

# 令和3年度教育指導計画表

東北アクセス株式会社

4月	I. バスを運転する心構え	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. バス事業の公共性と重要性               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) バス事業の社会的役割</li> <li>(2) バス運転者の使命</li> </ol> </li> <li>2. バス事故の社会的影響</li> <li>3. 安全運行の心構え</li> </ol>	<b>【指導概要・ねらい】</b> バス運転者は公共的な輸送事業を担う社会的使命を背負っているとともに、バス事の引き起こす事故が社会に影響を及ぼすことや安全運行の心構えについて確認してもらう。 バスの運転が乗客の安全だけでなく、社会や他の運転者に及ぼす影響の大きさ等について理解いただき、模範となる安全運行を行うことが運転者の使命であることを理解してもらう。
5月	II. バスの運行の安全、乗客の安全を確保するために遵守すべきこと	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. バス運行に係る法令               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 旅客自動車運送事業に係る法令</li> <li>(2) 自動車の運転に係る法令</li> </ol> </li> <li>2. 義務を果たさない場合の影響の把握               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 運転者に対する刑事処分</li> <li>(2) 運転者に対する行政処分</li> <li>(3) 社会に対する処分</li> </ol> </li> </ol>	<b>【指導概要・ねらい】</b> 運転者がバス運行及び乗客の安全を確保するために、守るべき交通ルールや安全確認の方法などについて確認してもらう。 バス運転者が守るべきルール等について理解してもらうとともにこれから逸脱した運転方法による交通事故の実例を説明し、危険な運転を確認してもらう。
6月	III. バスの構造上の特性	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. バスの特性に合わせた運転               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 車高の高さに配慮した運転</li> <li>(2) 車長の長さに配慮した運転</li> <li>(3) 車幅の広さに配慮した運転</li> <li>(4) 死角の大きさに配慮した運転</li> <li>(5) スピードの特性に配慮した運転</li> </ol> </li> <li>2. 多様化する車両に合わせた運転</li> </ol>	<b>【指導概要・ねらい】</b> バス車両の構造とその特性、また特性に応じた安全運行上の留意点などについて確認してもらう。バス車両の構造や特性に応じた運転が必要であること、各車両の留意点について理解してもらうとともに、車両特性がどのような事故に繋がるかなどを認識してもらう。
7月	IV. 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 「急」の付く運転はしない</li> <li>(2) カーブでの追越しはしない</li> <li>(3) 安全な速度と十分な車間距離を保つ</li> <li>(4) 乗客の状況を確認する</li> <li>(5) シートベルト着用の徹底を図る</li> <li>(6) 走行中の運転への集中</li> </ol>	<b>【指導概要・ねらい】</b> 乗車中の乗客の安全を確保するために留意すべき事項について確認してもらう。「急」の付く運転を行ったことにより乗客が転倒するなどの事故事例を挙げ、また高速バスでは、シートベルトの着用の義務と安全について理解してもらう。
8月	V. 乗客が乗降するときの安全を確保するために留意すべき事項	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 乗降時の乗客の安全確保               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 滑らかな発進・停止</li> <li>(2) 乗車・降車のときの注意</li> <li>(3) 貸切バスの乗降時の注意</li> </ol> </li> <li>2. 高齢者・障害者の乗降時の安全の確保               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 高齢者の安全の確保</li> <li>(2) 車いす使用者の安全の確保</li> <li>(3) 視覚障害者の安全の確保</li> </ol> </li> </ol>	<b>【指導概要・ねらい】</b> 乗客の乗降時における停車・ドアの開閉・発車など安全に行うための配慮事項について確認してもらう。乗降時の不適切な操作等による交通事故の実例により、運転者に危険性を認識させるとともに、周辺の状況を把握し、安全に乗客を乗降させるための留意が必要であることを理解してもらう。
9月	VI. 運行路線・経路における道路および交通の状況	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 運行路線・経路における道路・交通情報の把握               <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 事前の情報把握</li> <li>(2) 適切な運行経路の選択</li> </ol> </li> <li>2. 情報に基づく安全運行のための留意点</li> </ol>	<b>【指導概要・ねらい】</b> 運行路線又は運行経路における道路や交通の状況の事前把握の必要性、事前情報を活かした安全な運行のための留意点などについて確認してもらう。事故やヒヤリハットの事例をもとに事前情報収集の重要性の高さを認識させるとともに、情報を活かした危険回避を行うための留意点を認識してもらう。
	車両備付け保安用品の確認	
	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 保安用品の確認を行う</li> <li>2. 消火器、非常口の操作</li> </ol>	発煙筒、三角表示、消火器、赤旗の備付確認 消火器の操作方法、非常口の解放確認

10月	バスジャック対応訓練	
	1. 車両における乗務員の対応 (1)対応の基本 (2)社外への連絡 (3)留意事項 (4)予告情報への対応 2. 事業者の対応 (1)発生時の連絡・報告 (2)対策本部の設置等 (3)予告情報への対応 (4)その他(平時)の対応	【指導概要・ねらい】 「バスジャック統一対応マニュアル」をもとに、座学による緊急時の対応手順について確認を行う。乗務員・事業者がそれぞれの立場で適切な行動がとれるように手順を学ぶ。
11月	VII. 危険の予測及び回避並びに緊急時における対応方法	
	1. 危険予測運転の必要性 2. 危険予測のポイント (1)道路を利用する歩行者や自転車などの行動特性に応じた配慮 (2)悪天候・夜間の危険への配慮 3. 危険予知訓練	【指導概要・ねらい】 バス運行をとりまく様々な危険を予測することの必要性などについて確認してもらう。危険予知訓練の手法を用いて、危険の予測及び回避の方法を理解してもらうとともに、必要な技能を習得させることの重要性を理解してもらう。
12月	VIII. 運転者の運転適性に応じた安全運転	
	1. 適性診断の必要性 2. 適性診断結果の活用方法 (1)適性診断結果の活用方法の例 (2)「性格」の診断結果の活用 (3)「安全運転態度」の診断結果の活用 (4)「認知・処理機能」の診断結果の活用	【指導概要・ねらい】 運転者が自らの運転特性について把握する方法、これを把握した上での安全運転への配慮の方法などについて確認してもらう。実際の適性診断結果を用いて、個々の運転者に自己の運転行動の特性を自覚してもらい、これを理解した上での安全指導を行うことの重要性を理解してもらう。
冬季	冬道対応訓練(チェーン脱着訓練)	
	1. チェーン脱着訓練 (1)車載チェーンの確認 (2)実車による脱着訓練	【指導概要・ねらい】 各車とも搭載しているチェーンのキズなどの状態を確認しメンテナンスを行う。また冬場の雪道走行を想定し、実際にチェーンの脱着を行うことにより、やり方やコツを得ることによって実践に活かす。
1月	IX. 交通事故に関わる運転者の生理的及び心理的要因とこれらへの対処方法	
	1. 交通事故の生理的・心理的要因 2. 過労運転防止のための留意点 (1)労働時間についての規定 (2)運行中の留意点 (3)日常生活での留意点 3. 飲酒運転防止のための留意点 (1)飲酒運転に対する罰則 (2)飲酒運転防止のための留意点	【指導概要・ねらい】 長時間の連続運転・飲酒などの生理的要因、運転への過信などの心理的要因が、運転にどのような影響を与えるかについて確認してもらう。生理的・心理的要因による実際の事故事例を用いて、これらが交通事故につながる重大な要因であることを認識してもらう。
2月	X. 健康管理の重要性	
	1. 健康起因の事故と健康管理の必要性 (1)疾病が原因の交通事故 (2)健康診断の受診の必要性 2. 健康管理のポイント	【指導概要・ねらい】 疾病が交通事故の要因となること、健康診断受診の必要性、健康管理の方法などについて確認してもらう。疾病が要因である交通事故事例から健康管理の重要性を理解してもらう。
3月	XI. 安全性の向上を図るための装置を備える貸切バスの適切な運転方法	
	1. 安全性の向上を図るための装置に係る事故の事例 2. 運転支援装置の性能及び留意点 (1)ブレーキ制御を行う装置 (2)ハンドル操作の警告や支援を行う装置 (3)車体維持を支援する装置	【指導概要・ねらい】 自動車に備えられている安全性の向上を図るための装置の特性と使い方を理解した運転の重要性について知識を深めてもらう。装置の過信は禁物であり、運転支援装置に頼り過ぎた運転にならないように理解いただく。
	ドライブレコーダーの記録を利用した運転者の運転特性に応じた安全運転	
	1. 映像の確認・収集 (1)「事故」「ヒヤリハット」「運転に関する苦情」発生時の積極的な情報収集について (2)映像の分析 2. 指導とフォローアップ (1)個別指導と画像を用いたフォローアップ (2)集団教育・初任教育への活用	【指導概要・ねらい】 映像を活用して運転者に問題点を理解させ、適切な再発防止対策を講じることにより運転者を事故から守る。また事故発生の際には記録された映像を解析することで、適切な運転を行っていた運転者を事故の責任問題から守る。